

食肉検査データ活用体制整備業務で使用する  
入力機器一式における調達仕様書

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

# 1. 調達の概要

## 1.1 概要

本仕様書は、食肉検査情報システム（以下「本システム」という。）の入力に使用するハードウェア（タブレット PC と周辺機器、その他機器を含む本システムを構成する機器の一式）と前述のハードウェアを運用するのに必要なソフトウェアに関するもの、及びハードウェア保守作業に関するものである。

## 1.2 賃貸借契約期間

令和6年（2024年）7月1日～令和11年（2029年）6月30日（60ヶ月）とする。

## 1.3 調達に係る費用積算の前提条件

本システム一式を60ヶ月賃貸借とし、次の経費を基に月額費用を積算すること。

- (1) 本仕様書に掲げる機器一式の賃貸に要する経費
- (2) 機器の搬入、配置、及び撤去に要する経費（項番3の「納入等の場所及び時期」を参照）
- (3) 機器一式のハードウェア保守に要する経費（項番4の「保守」を参照）

# 2. 調達機器

本システムの調達機器の基本仕様を示す。

## 2.1 入力機器本体（21式）

- (1) タブレット型 PC（本体にキーボードを装備していないタイプ）であること。
- (2) オペレーティングシステムは Windows11 Pro であること。
- (3) CPU は 4 コア以上であること。
- (4) 主記憶容量は 8GB 以上であること。
- (5) 補助記憶装置の容量は、256GB 以上であること。
- (6) パネルサイズは 13.0 型以上であること。
- (7) USB ポートを 2 口以上備えること。
- (8) 温度 5～35℃、湿度 20～80%における動作を保証するものであること。
- (9) 防滴機能は IPX2 以上の等級であること。
- (10) バッテリーはタブレット単体での標準稼働時間が 12 時間以上のもので、交換が可能であること。
- (11) 入力用ペンを装備してこと。

(12) 質量は 900g 以下であること。

## 2.2 入力機器付属品

### 2.2.1 スタンド等 (9 式)

タブレットを作業しやすい角度に調節し、立て掛けられるものであること。

## 3. 納入等の場所及び時期

調達機器の納入等の場所及び時期については以下のとおりとする。

### 3.1 納入及び配置

(1) 令和 6 年 (2024 年) 5 月 17 日までに、以下の場所に納入すること。

(※システム構築作業を行うため)

THE PEAK SAPPORO (札幌市北区北 10 条西 3 丁目 23-1)

(2) システム構築作業完了後、令和 6 年 (2024 年) 6 月 30 日までに、別紙の指定場所に配置すること。

なお、配置費用についても、本見積りに含めること。

### 3.2 機器動作検証

(1) 納入作業者は令和 6 年 (2024 年) 5 月 17 日までに、北海道の指示のもと、機器の動作検証を目的とした納品物の正常動作確認を実施すること。

(2) 上記、正常動作確認に係る費用についても本見積りに含めること。

### 3.3 その他

(1) 指定場所への納入、配送作業等は、機器調達業者が事前にスケジュール内容を作成、提示すること。

(2) 詳細については北海道の指示に基づき行い、納入時の機器の搬入・組立後、空箱等の搬入材を速やかに撤去・廃棄すること。

(3) 全ての作業において、納入場所における職員の通常業務の妨げにならぬ様、最善の注意を払いながら作業を実施すること。

(4) なお、納入後に正常動作が確認出来ない場合は、北海道との調整のもと、速やかに対応を実施すること。

## 4. 保守

### 4.1 納品後の検収までの対応

納品後、システム構築作業開始までの期間にハード等納品物に不具合が生じた場合、直ちに代替品を納入すること。

### 4.2 保守対応

- (1) ハードウェアの保守は賃貸借期間の 60 ヶ月とする。
- (2) 保守対応は、メーカー引取修理とすること。
- (3) 賃貸借期間中のハードウェア保守窓口を明確にし、迅速的確に対応すること。
- (4) 各タブレット 1 回分のみ、バッテリーの無償交換が可能であること。

### 4.3 その他

全ての作業において、北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課と協議の上、指示に従い作業を実施すること。

## 5. 検収

北海道において、動作確認等の検収を行う。  
検収予定時期：令和 6 年（2024 年）6 月下旬予定

## 6. 機密保護

納入業者は、如何なる場合においても本契約の履行中に知り得た情報（業務に関わる事項及び付随する事項）に関して機密保持を行う。

## 配置場所一覧

名称	住所		
		・入力機器 ・市販ソフトウェア	・スタンド
早来食肉衛生検査所	勇払郡安平町遠浅695番地	各4式	各1式
帯広食肉衛生検査所	帯広市西25条北2丁目	各6式	各1式
東藻琴食肉衛生検査所	網走郡大空町東藻琴千草72-1	各4式	各1式
八雲食肉衛生検査所	二世郡八雲町立岩356番地	各2式	各1式
岩見沢食肉衛生検査所	岩見沢市上幌向南1条1丁目1210-2	各1式	各1式
日高食肉衛生検査所	新冠郡新冠町字西泊津77-5	各1式	各1式
富良野食肉衛生検査所	空知郡上富良野町丘町4丁目	各1式	各1式
名寄保健所	名寄市東5条南3丁目63番地	各1式	各1式
北見保健所	北見市豊田193番地	各1式	各1式
	合計	各21式	各9式